

# FD研修会報告

看護福祉学部 大川洋子

日時：2008年3月1日13時～16時

場所：看護福祉学部棟404教授会室

参加者：27名（看護学科教員17名、大学院生2名、学外参加7名）

## －研修プログラム－

### 卒業後看護基本技術の習得状況と大学教育の課題

発表者：赤川晴美(カリキュラム検討委員会本学科教員)

### 看護学教育に関する改正カリキュラムにおける卒業時到達目標の背景とその意味

講師：小山真理子先生（神奈川県立保健福祉大学 教授）

## 小山先生を交えての意見交換

### －具体的内容－

本学看護学科では、平成14年度から看護実践能力の育成の充実にむけて大学教育のあり方に関する全国的な取り組みに対応して教育内容の検討を行ってきた。さらに平成21年度から改正される看護職基礎教育の指定規則改正にむけたカリキュラムの見直しを行っている。このような状況の中で、今回のFD講演会を、タイムリーな内容として企画した。

研修会のプログラムは、看護実践能力の育成の充実にむけた大学教育の取り組みの中で、特に看護基本技術に焦点をおいた。まず、本学科カリキュラム検討委員会が調査・分析した卒業生と卒業前の4年次生を対象とした看護基本技術に関する自己評価の実態と大学教育の有用性の評価、ならびに教育の課題について発表した。そのうえで、小山真理子先生による講演会を組み合わせた。小山先生は、今回の看護基礎教育の指定規則改正カリキュラムについて、中心的に尽力された方である。先生からは、看護基本技術の教育内容や卒業時到達目標設定に至った経緯について調査ならびに研究結果に基づき、その意味についてご講演を頂いた。

本学看護学科カリキュラム委員会による調査結果は、大学卒業時点の既習した専門的知識や技術に対する自己評価が、卒業後は低下し、臨床での能力不足を痛感していることが推測できた。その一方で、原理・原則に基づいた看護技術の根拠に重点をおいた学習によって応用力が身に付いたなど、大学教育の有用性については概ね高い評価であった。卒業後（卒業後9ヶ月）における自己評価の特徴をみると、看護基本技術項目とくに生活援助技術項目については臨床経験の積み重ねによって「できる」という回答が約6～8割に達していた。しかし、患者の個別性に応じた看護アセスメント能力や実践力についてはその割合は減少し、卒業前の評価と大差はなかった。本調査の結果を踏まえ、本学科における看護実践能力の育成としての看護基本技術をどのような内容に絞り、どう教授するか、臨床とのギャップや調査結果に示された技術内容の違いによる自己評価の差異の原因追跡の必要性などを教育課題として報告した。

小山先生のご講演では、教育と臨床とのギャップをどう埋めるかという課題について調査した結果、看護基本技術に関する到達目標の水準が、教育側と臨床側に思いもよらないズレがあったことを指摘された。例えば、臥床患者の状態にあわせてリネン交換は、8割の教員は「学生ができる」として到達目標を捉えているが、臨床の実践家は「学生ができる」としたのは6割弱であった。つまり、教育側では基本的な技術として臥床患者のリネン交換を教授し、演習、実習体験も豊富で、学生はできて当たり前と認識している。しかし、実際の臨床では臥床する患者の健康上のリスクは高く、一人でできるようなものではないと認識している。このような教育と臨床側とのズレは、以外にも、教育側の到達目標が高く設定されている技術項目が多かったという指摘であった。

小山先生たちによるデルファイ調査と多方面からの調査結果によって提示された看護基本技術124項目の到達目標水準は、「すべての」学生が到達できる基準として設定したものであることを強調されていた。また、無資格の学生が体験できる技術は自ずと制限され、近年、益々狭められてきている現状から演習の重要度が増している。従って、原理・原則を押さえた看護技術と、臨床に即して模擬患者などを活用した臨場感のある事例を用いた看護技術を精選することが求められるというご指摘であった。

小山先生との意見交換では、質疑応答と、実際の看護技術の教授方法や実習方法などの具体的な例示、改正カリキュラムの統合実習などの考え方や内容など、小山先生のコメントを交え、活発な意見交換が行われた。